

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団  
次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職員の仕事と子育ての両立を支援し、全ての職員が働きやすい環境を作り、個々の能力を最大限に発揮できる労働環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日まで（5 年間）

2 内容

目標 1：令和 11 年度の 1 人あたりの時間外勤務時間数を令和 6 年度実績より 10% 縮減する。

＜取組内容＞

令和 7 年 4 月～ノー残業デーの周知徹底

所属長に時間外勤務実績の周知

令和 8 年 4 月～階層別研修等による時間外勤務削減への意識付け

所属長は業務の効率化、調整を図り、定時退勤の呼びかけを行う

目標 2：独自の特別休暇（両立支援休暇）の取得率 50% 以上を目指す。

＜取組内容＞

令和 7 年 4 月～デスクネット等で制度の周知を図る

令和 8 年 4 月～休暇の取得状況を把握し、取得を促す

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・45%（令和 6 年 4 月 1 日現在）